

春の陽を浴びて楽しい遠足  
(当別小学校1年生)



# とうべつ議会だより

## おもな内容

- ▶ 平成9年度町政執行方針 ..... 2~4
- ▶ 総括質問 ..... 4~9
- ▶ 平成9年度予算審議 ..... 9~20
- ▶ 一般質問 ..... 21~26
- ▶ 請願・陳情 ..... 27
- ▶ 委員会報告 ..... 27~28
- ▶ 議会のうごき ..... 28





ら、総合的な「在宅福祉サービス」に努めるとともに、本年は、ホームヘルパーの増員と派遣時間の延長、派遣世帯支援のための「車いす送迎車

両「」を配置するほか、高齢者の就業の場の提供や社会参加の機会拡大に努める。

相談窓口の充実や福祉タクシー事業、日常生活用具、補装具給付の継続、人口透析患者に対する通院費助成金の引き上げをする。

九年度は、へき地保育所のトイレの簡易水洗化を行い、環境衛生の整備に努める。

〔農林業の振興〕  
地域特性を活かした作物の奨励、栽培技術・機械施設整備に対する支援ほか、コスト低減と生産性向上の指導に努めるとともに、「農業農村整備事業」、「二十一世紀高生産基盤整備促進特別対策事業」、「基幹水利施設維持管理事業」の実施により引き続き農家負担の経減に努める。

「認定農業者制度」を活用し、講演会や研修に対する助成・経営改善資金の利子助成を行なう。畜産業については、計画的効率的生産体制の確立を図る。林業については、森林の持つ公益的機能を総合的、かつ高度に發揮させるため、森林整備を促進する。

〔商工業行政〕

「当別町中小企業特別融資制度」の利用普及とともに、商店舗対策について検討する。

又、「本通橋（仮称）」の建設を進めるほか、「商店街振興事業」を支援する。

〔観光行政〕

既存の観光資源の環境整備や広域的な観光を振興するとともに、キャッチフレーズ「ゆとりつち当別」を合い言葉に、「行つてみたい町・当別」の実現に努める。

〔労働行政〕

「労働講座」の開設や商工業従事者の永年勤続表彰を行なうほか、冬季雇用援護制度の充実に努める。

〔治水事業〕

石狩川については、抜本的な治水事業と河道の整備・閘連橋りょうの整備を、また当別川については、「木材川改修二期工事」の早期完成を要請する。町管理の河川や排水路

水害のない町づくりに取り組む。

〔道路事業〕

道央圏連絡道路当別バイ、八戸市内全區間の早期完成、国道二七五号、三三七号、四五一号の拡幅や歩道の整備を国に要請し、町道については建設省や農林水産省の補助制度を取り入れながら、計画的に整備を進める。

〔防雪対策〕

除雪体制を充実するため、「除雪ドーザ」を更新するとともに、「防雪柵」の整備を引き続き進める。

〔住宅対策〕

「春日団地建替事業」最終年度の今年は、二棟三十二戸が完成する。

〔学校教育〕

学ぶ意欲や能力を高める指導の充実に努める。

〔中小屋小学校の再建〕

「中小屋小学校」の焼失は誠に残念であり、多大なご迷惑をお掛けしたことを、心よりお詫び申し上げます。

校舎は、焼失による特殊性や地域の強い希望等により、

又、本年は「町営住宅再生マスター・プラン」の策定を進めることとされ、元年は「公園の計画決定、公園緑地の整備、都市計画道路の整備並行に進める。又、当別大通は道々区間が北海道の街路事業、その先は「土地区画整理事業」で実施する。今後とも関係機関との綿密な協議を図りながら、事業の円滑な推進に努める。

〔都市計画事業〕

西部地域の都市計画道路や公園の計画決定、公園緑地の整備、都市計画道路の整備並行に進める。又、当別大通は道々区間が北海道の街路事業、その先は「土地区画整理事業」で実施する。今後とも関係機関との綿密な協議を図りながら、事業の円滑な推進に努める。

〔水道事業〕

不斷給水に努めるとともに、老朽配水管更新事業の継続、有収率の向上を図る。

〔下水道事業〕

管渠布設と「西部ポンプ場」の建設を目指すほか、本町地区市街部に雨水管を整備する。

独立校舎の建設に万全を期する。

〔いじめ問題〕

関係機関等と十分連携を取りながら、早期発見・早期指導に全力で取り組む。

〔複式教育〕

集合学習、交流学習等、各学校間の交流を積極的にこなす。

教育長の所信表明要旨

独立校舎の建設に万全を期する。

### 〔いじめ問題〕

りながら、早期発見・早期指導に全力で取り組む。

集合学習、交流学習等、各学校間の交流を積極的に行なう。

い、内容充実に努める。

学校教育の質的充実と社会教育の振興に努め、又、中小屋小学校は独立校舎を建設する。「いじめ」の問題については、家庭や学校・社会の一体的な取り組みに努める。特殊教育の推進や情報教育の推進に努め、環境整備については、計画的な整備に努めるとともに、当別中学校は大規模改修を継続する。当別小学校グランドに夜間照明を設置するとともに、サッカーフィールドの建設を検討する。「西当別コミニティーセンター（仮称）」は、本年十月のオープンに向け万全を期し、「文化センター」の建設については、「検討会」を設置し早期実現に向け努力する。このほか、西当別ブルーの大規模改修を行う。

## 4年間の反省を踏まえた 9年度予算なのか

千葉 莊康 議員



問 平成五年 町長に就任した。清潔で公平な町政を目指し、政治信条としては、一党政の継続と第三次総合計画の実現のため、町民の声に耳を傾けながら行動の推進をしていきたい。又、伊達寿之九力条に力を注ぐということだが、この四年間で特に三条の企業の積極的誘致、当別町においては企業がどの程度誘致されたのか、伺いたい。

町長 清潔で公平な町政を目指すことを最大の公約として、伊達寿之九力条に力を注ぐことを約束した。九力条に

産関係について、北海道新聞に出でた一番問題になるのは、公文書を紛失したというような記事である。町長が、部課長会議において、この調査を依頼したような話を聞いたが、私は調査より公務員として、当然やつてはいけないこと、この反省が大事であり、嚴重にみずから襟を正してやらなければならないと思って、いるが、町長はどう考えているのか。

An architectural rendering of the proposed completed Fire Station building. The building features a modern design with a large, flat roof and multiple garage bays with overhead doors. A prominent feature is a tall, square tower with a conical roof situated on top of the main structure. The building is surrounded by a paved area with some landscaping, including small trees and shrubs. In the background, there are other buildings and what appears to be a parking lot with several vehicles.

## 当別消防署庁舎完成予想図

各地域の方々とも積極的に協議を頂き、将来を見極めた中から学校の適正配置等の計画を進める。

止や衛生管理の徹底に努める。  
〔社会教育・生涯学習〕  
「当別町生涯学習推進計画」  
策定のための策定委員会の設置や「生涯学習セミナー」を開催します。

「青年海外研修」や「青年海外派遣研修」の実施、青年海外派遣のほか、「ことぶき大学」を開校し、青少年や女性、高齢者の活動を推進する。

〔社会教育施設〕  
「西当別コミュニティーセンター（仮称）」は十月オープ  
ンを目指す。

年にツケを残すようなことはしてはいけない。現在の人方が支払わなければならぬものは払っていかなければならない。私は、そう感じている。昨年六月に平成九年四月から5%の消費税となることが決定していたのに、工夫が足りなかつたのではないか。例えば、料金を下げる方法も税を転嫁する方法もあるのではないか。今回、きなり施

ような不祥事が生じたことに  
ついては、誠に申し訳なく  
思つてゐる。お詫びを申し上  
げる。今後このようないい不祥事  
が発生しないように、職員の  
自覺の高揚を図るよう、みず  
から襟を正すとともに、適正  
な事務処理の研鑽に努める。  
問 消費税の転嫁はしないと  
いうことだが、行政として後

**町長** 町民の負担の軽減を考え  
慮し、未転嫁で進めてきたが、  
執行方針でも述べたように、  
発議の手法も考慮をしながら  
内部の検討委員会を設けた中  
で検討し、議会にも諮りながら  
ら進めていく。

問 節減するだけか財政運営ではない。一つの事業についても、効率の良い補助事業等を捜すのが本来の姿である。町長は、二期目に対して胸を張つて施政方針を述べている。私も支援する一人として町長の意気込み、精神状態、健康状態これらは評価するものであるが、町民の要望といふのは限りない多大な要求がある。それをどういう具合にするかということだと思う。

## 議会人事

が、どうか。

**町長** 住民要望も多様化している。こうした中で限られた財源の効率的な配分が必要であり、事業の重点化を図りながら事業手法としても有利な補助事業の導入、財源的に有利な起債事業の導入に努め、健全な行財政運営を図っていきたい。

**町長** 町民の安全対策は万全か

問 災害が起きたら、避難所はあるが、その訓練が町内会



副議長に田畠富美男氏当選

第三回定例会休会中に、当別町議会副議長である宮本勝氏は、平成九年三月十三日付で副議長辞任願いを出し、三月十七日再開した本会議において許可され、引き続き副議長選挙が行われました。

その結果、田畠富美男氏が投票選挙により、当選されました。

昭和六十二年当別町議会議員に当選後、連続三期目。

文教厚生常任委員長、産業常任委員長等を歴任。

中小屋在住（六十五歳）

選挙結果 田畠富美男 十四票 竹田 和雄 七票 内海 英徳 一票

自治会を中心として実施して

いる経緯がないのではないのか。

一度の訓練もないという

ことは、問題はないのか。

町内会単位の防災訓練

の必要性については、現在取

り組んでる自主防災組織の

育成と当別地域防災計画の見

直しを行う中で、防災訓練の

あり方も合わせて検討してい

きたい。

問 交通戦争と言られて、も

う二十年以上もたつている。

交通安全の啓蒙活動として、

町政懇話会は必要なこと

であるが、十一月や二月に

やつていては新年度予算に計

上できないのではないか。

遅くとも国や道のヒヤリング

の前の四月～七月にすべきで

はないのか。

町長 国などに対する要望も

発言されているが、関係課と

協議する中から、上部関係官

府への要望陳情も行っている

ので理解願いたい。

問 当別ダムの背後地対策と

して、水の恩恵を受ける当別

を始め、石狩、札幌、小樽で

背後地一帯を買って、一大公園を作るような構想も一つの手ではないのか。ゴルフ場等に

対する反対意見もあり、次

案も考えるのが行政ではない

のか。

企業の中で職員の優良表彰を

していったところもあり、町と

しても、そつせんして自分の

職場からそう言う表彰条例等

を作り、啓蒙しなければなら

ないのではないか。

町長 日頃から交通安全推進

委員会、交通安全協会と連携

をし、町民一人一人の交通安全

全意識の高揚に努めているが

今後は職員に対してより一層

の啓蒙を行い、役場からも交

通事故防止に向けて積極的に

働きかけていく。

問 町政懇話会は必要なこと

であるが、十一月や二月に

やつていては新年度予算に計

上できないのではないか。

遅くとも国や道のヒヤリング

の前の四月～七月にすべきで

はないのか。

町長 国などに対する要望も

発言されているが、関係課と

協議する中から、上部関係官

府への要望陳情も行っている

ので理解願いたい。

問 当別ダムの背後地対策と

して、水の恩恵を受ける当別

を始め、石狩、札幌、小樽で

背後地一帯を買って、一大公

園を作るような構想も一つの

手ではないのか。ゴルフ場等に

は、思っているが、今後の当

別町の考え方はどうなのか。

教育長 中小屋小学校の火災

事故については、現時点では

札幌北警察署において調査中

であり、道教委でも警察の処

分を待つて対応したいと聞い

てある。私の責任については

体制の推進に努める。又、町

と当別ダム水源地対策に関

する協定書を交わしている。

従つて、所信で述べたように

その対策を遵守し、実施して

いきたいと考えている。

問 レクサンド市への表敬訪

問の関係で、小中学生と引率

者に対しての補助の出し方が

違うと聞いているが、引率者

の自己負担を軽減できないの

か。

町長 姉妹都市提携をして十

年目という節目の年であり、

当別・レクサンド都市交流協

会による派遣事業であり、協

会における協議により、補助

額に差がついたものなので、

理解願いたい。

問 今年は、國の方針として

労働時間、四十時間の問題が

ある。過去には、町で有給休

暇を取りない人がいた。これは

一般企業でも言えるが、どう

働く人の立場で考えているの

か。

問 昨年九月に中小屋小学校

が焼失したが、「道教委の決定

が出ていない」・「警察の結果

が出ていない」と言って今だ

にけじめをつけていない。自

らの姿勢は、自らとらなければ

ならないと何度も言つてい

るが、どう考えているのか。

次に、当別で一番誇れたもの

が出ていない」と言つて今だ

にけじめをつけていない。自

らの姿勢は、自らとらなければ

ならないと何度も言つてい

るが、どう考えているのか。

次に、当別で一番誇れたもの

が、幼稚園ではないかと私

は、思っているが、今後の当

別町の考え方はどうなのか。

教育長 中小屋小学校の火災

事故については、現時点では

札幌北警察署において調査中

であり、道教委でも警察の処

分を待つて対応したいと聞い

てある。私の責任については

内企業の指導は商工会を通じて周知している。

町長になつてから、町道の整備状況はどうなつてているのか。

町長 平成五年で認定路線四百二十一路線、延長四百四十

四・七歳、うち改良率五三・

四%、舗装率四三・五%であ

り、平成八年四月一日現在では、認定路線四百六十三路線、

延長四百五十五・三歳、うち改良率五九・一%、舗装率五一・

一%となつてている。

問 町長になつてから、町道の整備状況はどうなつていているのか。

町長 平成五年で認定路線四百二十一路線、延長四百四十

四・七歳、うち改良率五三・

四%、舗装率四三・五%であ

り、平成八年四月一日現在では、認定路線四百六十三路線、

延長四百五十五・三歳、うち改良率五九・一%、舗装率五一・

一%となつてている。

問 昨年九月に中小屋小学校

が焼失したが、「道教委の決定

が出ていない」・「警察の結果

が出ていない」と言つて今だ

にけじめをつけていない。自

らの姿勢は、自らとらなければ

ならないと何度も言つてい

るが、どう考えているのか。

次に、当別で一番誇れたもの

が、幼稚園ではないかと私

は、思っているが、今後の当

別町の考え方はどうなのか。

教育長 中小屋小学校の火災

事故については、現時点では

札幌北警察署において調査中

であり、道教委でも警察の処

分を待つて対応したいと聞い

てある。私の責任については

十分認識しており、教職員の処分を待つて自分なりに判断していきたい。

次に、町の教育の考え方について、教育委員会として

## 信頼される 町政を

泉亭 俊彦 議員



町の第三次総合計画を基本とし、財政計画と連動した中で教育効果を上げるため各施設整備に取り組んでいるところである。

店で懸案を頼んでいた事実を指摘されても、なんら反省が見られない姿勢は誠に遺憾である。北海道医療大学に今年度三億円の補助金を約束していたが、財政難で、あろうことか臨時公共事業債を起こして補助しようとする件だが、

公共事業債の性格上大学の補助金に使用することは不当なことなのに、道庁に提出する議決書欲しさに町長を支持する議員集団にあらかじめ手を打ち、他の議員を軽視した行為は、議会制度を無視した誠に軽率で許しがたいこととなる。

さて、一期四年間の当別町の進展についてであるが、自分が公約としていた当別町第三次計画を着実に実現した。伊達町長は、「過去より未来」針に関する総括質問に際して、町長に一言申し上げる。今回の定例議会に先立ち、債務負担行為とか臨時公共事業中心とした一部の議員に飲食

一  
期  
四  
年  
間  
の  
成  
果  
に  
つ  
い  
て  
問  
平成九年度の町政執行方針に関する総括質問に際して、町長に一言申し上げる。

今回、町長は共産党と社会党を中心とした一部の議員に飲食

のか。町長として任期中問題意識を持ち続けたものは何だったのか。四年間の任期中に意識を持ち続けたものは何だったのか。それを町民に応えたのか。行政改革の中で例えば事務事業の簡素化はどう実現出来たと云えるのか。各種期成会等への補助金は条例の精神によっているのか。まったく無意味なものが多すぎると思う。昨年の町財政運営を見る限り、収入は軒並み減額になつていている。国は地方財政不足を見込んで、地方交付税と

地方財源対策債を合わせて五兆七千億を用意していたにもかかわらず、当別町は運用能力が足りない為に、北海道医療大学へ約束していた補助金の財源調達が出来ず、自治体の指導や規制に反した事をしての信用性を欠く結果を招いた。しかも財政運営上、

國の指揮や規制に反した事をしなければならない様な状態であり、歴代町長で最悪の財政運営状態を招いているのにどんなものがあるのか。

### 予算編成の考え方

問 町の借金の一つである地方債は、四年間で四十五億円増加し、百四十七億円に激増した。歳出は緊急度、優先度、必要性など総合的に検討しては選挙を意識したものではなく、今日までの経営状況を勘案し、住民の負担軽減に努めてきたものであり、消費税のみならず、長期にわたり据え置いている公共料金も合わせて前段千葉議員に答弁したように、部内で検討をして議会に諮りながら進めたい。

問 町税の課税客体の完全捕捉と課税標準の的確な把握が出来ているのか、最近の固定資産に関する新聞記事によるものである。町議の固定資産の

の見直しと、総合計画の見直し作業に合わせ、事業の重点化を図りながら地方債依存度の編成に留意し、規模に合った財政運営に努めたいと考えている。次に、消費税については選挙を意識したものではなく、今日までの経営状況を勘案し、住民の負担軽減に努め

ます。町長選挙の今年だけ町民に消費税を課さないと云う事が法にてらして正しいのか。むしろ消費税の対象になる公共料金の値下げを考えるべきである。

問 町の借金の一つである地方債は、四年間で四十五億円増加し、百四十七億円に激増した。歳出は緊急度、優先度、必要性など総合的に検討しては選挙を意識したものではなく、今日までの経営状況を勘案し、住民の負担軽減に努めてきたものであり、消費税のみならず、長期にわたり据え置いている公共料金も合わせて前段千葉議員に答弁したように、部内で検討をして議会に諮りながら進めたい。

問 町税の課税客体の完全捕捉と課税標準の的確な把握が出来ているのか、最近の固定資産に関する新聞記事によるものである。町議の固定資産の

の見直しと、総合計画の見直し作業に合わせ、事業の重点化を図りながら地方債依存度の編成に留意し、規模に合った財政運営に努めたいと考えている。次に、消費税については選挙を意識したものではなく、今日までの経営状況を勘案し、住民の負担軽減に努め

ます。町長選挙の今年だけ町民に消費税を課さないと云う事が法にてらして正しいのか。むしろ消費税の対象になる公共料金の値下げを考えるべきである。

問 町の借金の一つである地方債は、四年間で四十五億円増加し、百四十七億円に激増した。歳出は緊急度、優先度、必要性など総合的に検討しては選挙を意識したものではなく、今日までの経営状況を勘案し、住民の負担軽減に努めてきたものであり、消費税のみならず、長期にわたり据え置いている公共料金も合わせて前段千葉議員に答弁したように、部内で検討をして議会に諮りながら進めたい。

問 町税の課税客体の完全捕捉と課税標準の的確な把握が出来ているのか、最近の固定資産に関する新聞記事によるものである。町議の固定資産の

どの程度の責任を感じているのか答弁願いたい。もう一つは町民が今待望している文化的活動の場で文化センター建設である。本当に地域文化振興を考えているならば、任期中に何も検討せず、任期切れになつて検討委員会の設置を約束すると云うことではないはずである。見え透いた選挙対策としか思えない。私は、単にハコ物をつくる行政を求めるものではない。文化センターを建設することが目的ではなく、この町に文化活動の芽を育てることが必要なのである。目に見えない文化的な雰囲気を町の中に醸し出すには、文化センターの周囲の雰囲気づくりが必要である。昼間は景観が美しく休みの日夜は街灯が明るく文化活動が終わった後、余韻を楽しみに歓談する店も開いている。その様な総合的なまちづくりが必要である。町民のニーズも感性も豊かな変化を続けている。都市部では企業が文化ホールを持つ時代である事を町長は考えた事がないのではないか。今一つ当別町で大切な事は農村の整備事業である。農業、即ち農家ではなく食糧と云うイメージを持つてもらう様な情報を都市に発信

しなければ、地球的規模の食糧不足の時代に入るのではある。情報の発信基地として美しい農村を作らなければなりません。農道や用水路を美しく整備して、幹線水路や貯水池にポケットパークを設置する構想は、当別地区的国営かん排事業と併進すべきである。今年度道は、北石狩中央地区広域農道の着工を決めた。これは、川下、若葉町、六軒町、茂平沢みどりのを経由して札幌市と月形町を結ぶ農道構想である。町はこの計画を推進して都市と農村の交流の為と当別町の農村のグレードアップの為、今年度農村ポケットパークの構想だけでも決定すべきだと考えるが、町長はどのように考へておられるのか。

力をしていきたい。次に文化センターについては、目標年次に向かつて検討を進めるべく今年度より検討会を設置し、周辺の環境整備等についても意見をいただきながら、早期実現に向けて努力をしていく。又、文化センター建設に当つては、公民館運営委員会の意見も尊重しながら進めしていく。

次に、農業農村整備事業関係については、農業者及び農業団体等の意向に基づき各種事業に着手しており、国営かん排事業実施に伴い、農道、排水、周辺環境整備などについて国と協議しているところである。又、北石狩中央地区農道整備事業については、現

町長の政治姿勢は

在道とも協議中であり、協議が整った時点で事業計画を説明していく。

人も出していると聞く。公務員志向の強い今日、せつかく町職員になつた方が何故当別町役場から去るのか。

**町長** 行政の信頼回復については、私の所信でも言つたとおり、国や道も含め行政全体が信頼回復に向けた出発の年にならなければならぬと考えており、私はその先頭に立つて取り組む所在である。又、四年前町長に当選以来、一貫して公平公正を基本として広く町民各層の皆様の声に耳を傾け、開かれた町政を進めてきた。職員についても、公務員指向の時代の流れもあり、優秀な若い人材が本町に

勤務し、順調に育つていると考えている。次に、固定資産の評価に係わる公文書の取り扱い等については、千葉議員の総括質問に答弁したように、公文書に対する保管管理の認

## 当別町の 将来展望は



問 基本的な考え方は町長の予算の執行に当つての施政方針演説を同志の皆さんと一定の時間をかけ検討した。そして、私たちが町長の町政に対する所信の評価に対する基準は何か。私は仲間の皆さんと検討した中で、幾つかのことが基準になつた。その一つは、当別の基幹産業である農業、この位置付けはどうなつているのか。そして農業を営む、とりわけ昨年のような冷災害を伴うような災害の中で、三分の二人の人達が何らかの形で赤字にならざるを得なかつた。こういう人達

その立場から見てどうなのか。そして又、将来この当別に農業者として生きようとしている若い者の立場から見てどうなんだろう。

次には、経営不振に悩む中小商店の方々、そして長い間当別の発展のために努力されたお年寄りや何かの立場に立つてどうなんだろう。さらには、身体の不自由な人達にとってどうなんだろう。そして、年金生活者、中小商店の方々の苦しい立場をどの程度、九年度の予算で町長は配慮した予算になつているのかを基準にして検討した。農業に対しても、担い手事業に対

張つていこうという町長の意欲が感じ取れる中身でもありました。少なくとも町民の健康の問題、これは地方自治体にとって、これにまさる仕事はないというのが私どもの党の考え方である。そういう意味では、私は一般会計、特別会計も含めて一定の評価が出来ると思う。さらに、既に前段千葉議員や泉亭議員からも指摘のあつた消費税の問題であるが、この議会では消費税の増税中止を求める請願書が採択されている。町の水道企業

会計でも国に対しても、消費税を払いながら何とか経営のやりくりをしてきている。そして九年度もその方向で進めたい。その決意の現れとして、私は町長のそれらのことについての一定の評価をしていく。私どもが弱者の立場に立つて、お年寄りや子供の幸せのために立つて考えた時に、予算に今のところ反対しぬければならない理由はないという結論になつてゐる。そこで尋ねたいのは、阿蘇には残念なことに自衛隊の基地がある。これは、人間が人間をひよつとすれば傷つけ合うようなことにもなりかねない施設である。自衛隊があるということは攻撃を受ける、そ

問 今ほど農業従事者にとつて、将来展望に失望を感じているときはないと思う。農家の経営以上に農協の経営が大変だ、農家の農業の未来に展望がない。

私は、基幹産業を農業としている当別にとつて少なくともこれから若い人たちに展望を与えるような施策を是非ともこれからのお算審議の中で聞きたいし、施政方針演説の中でも述べていることだけではなしに、さらに積極的な対応

**町長** 世界の恒久平和は人類共通の願いであり、当別町民すべてが望んでいるものと考えておられる。自然に恵まれた当別の豊かな郷土を守り、未来へ向かって存続できるよう、最大限の努力をしていく。

私は、基幹産業を農業としている当別にとつて少なくともこれから若い人たちに展望を与えるような施策を是非ともこれから予算審議の中で聞きたいし、施政方針演説の中でも述べていることだけではなく、さらに積極的な対応

問 今ほど農業従事者にとつて、将来展望に失望を感じてゐるときはないと思う。農家の経営以上に農協の経営が大変だ、農家の農業の未来に展望がない。

私は、基幹産業を農業としている当別にとって少なくともこれから若い人たちに展望を与えるような施策を是非ともこれから予算審議の中で聞きたいし、施政方針演説の中でも述べていることだけではなしに、さらに積極的な対応

## 平成9年度当別町各会計予算審査特別委員会

委員長	堀 梅治 議員
副委員長	前沢 昭治 議員
報告書起草委員	柏樹 議員・竹崎 田 議員
木屋路 議員・小寺 議員	武 議員・菊崎 田 議員

町長から提出された平成9年度各会計予算は、関連議案と共に三月十日本会議に上程され、提案理由説明後、全議員が構成する予算審査特別委員会に付託され、十日(十五、十六休会)まで審査し、その結果、各項目にわたり意見を付し、原案のとおり可決すべきものと決定、十七日の本会議に報告され、可決した。

### 平成9年度予算構成比



## 原案どおり可決する

### 主な質疑内容

### 総務費

湯浅委員 「当別町議員、固定資産評価に圧力」との見出し

で一月二十一日、道新で報じられ、その後、私ども町議会にて、補正すべきものが補正されていなかつたために、

実勢価格より高くなつてゐる

ことに気づき、地方税法第四百七十七条に基づき修正した

という内容であつた。

又、三月七日道新から「当

初の評価額を決定した根拠と

なる計算書類は紛失した」と

報道された。本来保管義務の

ある書類をいつの時点で紛失

が判明したのか。又、評価委

を求める。

町長 現在農業を取り巻く状況は、国においてもウルグアイ・ラウンド対策の見直し等が取り上げられ、依然として厳しい状況下にあると認識している。

本町においても高齢化、後継者不足など諸課題があるが、これらの解決に当つては、今までと同様に農業委員会を始め、農業団体との協議を重ねながら、農業者が安心して

経営できるよう努めたいと考えている。

信頼回復に向けての決意は、中小屋の小学校に対する対応、いろいろな不祥事に学んでそこから教訓をくみ尽くして教育委員会が英知を傾けていることについては、私もも大きく評価をしたいと思う。給食に対する対応も私は大きく評価の気持ちを持つている。しかし、私は今、教育

委員会に求められるのは、道の教育行政の中でも明らかになつたように、今教育行政の執行するの人たちが学校生徒児童から不審の目で見られるよう、その信頼回復こそが今求められているのではないか。教育長のこの信頼回復に向けたの教育の現場の人たちの決意を教育長を通じて聞きたい。そして、最後に一連の不祥事に対する町長の固い決意を平成九年度に向けて、

そして又、二期目に向かつての決意を伺いたい。

町長 職員の一連の不祥事については、所信で申したとおり、町民の皆様の信頼を損ねたことは、誠に残念であり、改めて心からお詫び申し上げる。そして、信頼回復に向けては、不退転の決意で厳しく対応していく。

教育長 道で発生した今回の不祥事により、道民の皆様に与えた教育に対する不

したがつて、今回の事件の内容を十分分析し、再びかかる不祥事が起こらないよう教職員及び教育委員会職員が心を合わせ、父母及び子供たちの信頼回復に努めていきたいと決意を新たにしている。

信は、誠に残念である。この失った信頼を回復することが教育行政に携わる者、教職員が等しく真剣に受け止め、行動を通して当るべきと考えている。



市レクサンド市を訪問する町の公式行事である。又、都市交流協会としても、中学生を派遣をし、末長い交流を図りたいという計画もあり、今回ドッキングをさせながら有意義な交流に結びつけていきたい。

**泉亭委員** 戸籍事務は、非常に大事なところなのに、事務補助者を使つても良いのか。

**民生部長** 太美出張所と電話回線でオンラインを置き、向こうから送られたものをこちらで見て、こちらからまた送るというようなこととか、それらの連携というようなところで、この事務補助者を置いている。

**泉亭委員** 先般、町長の答弁では、法律を犯していないという見解であった。そこで、住民基本台帳法八条と施行令八条から十一条までをこの場で朗読願いたい。

**住民課長** 住民基本台帳法第八条住民票の記載、消除又は記載の修正は、政令で定めるところにより、この法律の規定による届け出に基づき、又は職権で行うものとする。施行令第八条市町村長は、その市町村の住民基本台帳に記録されている者が転出をし、又は死亡したとき、その他その者について、その市町村の住

民基本台帳の記録から除くべき事由が生じたときは、その住民票を消除しなければならない。第九条市町村長は、住民票に記載されている事項に変更があつたときは、その住民票の記載の修正をしなければならない。第十条市町村長は転居をし、又はその市町村の区域内において、その属する世帯を変更した者がある場合において、前条の規定によるほか、必要があるときは、その者の住民票を作成し、又はその属することとなつた世帯の住民票にその者に関する記載をするとともに、その者の住民票の消除をしなければならない。第十一条市町村長は、法の規定による届け出がないときは、当該届け出の内容が事実であるかどうかを審査して、第七条から前条までの規定による住民票の記載、消除又は記載の修正を行なわなければならない。以上である。

**泉亭委員** これで十二月議会からの議論については明瞭になつたと思う。

**島田委員** 当別町農業所得運営協議会、当別町納稅貯蓄組合連合会、この二つの団体の活動と補助金額の内容を説明している。

**財政課長** 今年は、町長選挙及び町議会議員補欠選挙の関

税務課長 本来町の業務として実施しなければならない農業所得公開に必要な諸調査や資料の収集等を農業所得運営協議会において支援していたのでおり、補助金は一応人件費相当分となつていて。次に、当別町納稅貯蓄組合連合会は、当別町納稅貯蓄組合等補助金交付規則に基づいて交付している。

**島田委員** 税関係で、商工業者に対しても助成しているのか。又、この補助金の財源は、一般財源か。

**総務部長** 法人青色については、町が行う申請ではないので補助金は出していない。

**柏樹委員** 又、補助金は一般財源対応である。

**島田委員** 各農業団体にも青色申告等があれば、今後助成する考えはあるか。

**助役** 現時点では、そういう考え方を持つていない。

**柏樹委員** 総務費の食糧費が増加している理由はなにか。

**又、交通安全対策について要望事項の解決率はどういうふうに見込んでいるのか。**

**柏樹委員** 総合計画開発審議会との関係は、どうなのか。

**総合計画課長** 行政とし、委託をして現状分析、また将来動向を踏まえる中で素案を作成し、審議会に諮問していく

**柏樹委員** 委託の結果を踏まえて投票事務等の茶菓代、町政懇話会のジュース代が増加している。

**総務課長** 交通安全施設関係については、北署・公安委員会等に要望しているところであるが、現段階では現地を確認していきたい。

**助役** 町として、今後とも設置に向けて最大限の努力を重ねていきたい。

**総合計画課長** 総合計画基本調査の内容は、一点目として住民意向調査の実施、二点目本町を取り巻く経済・社会環境の変化の把握、三点目本町を取り巻く関連上位計画の把握、四点目本町の現状と課題の把握を専門的な見地からいざいざ、五点目本町の将来動向の予測、六点目道央圏における本町の役割と可能性の押さえ、七点目最終的に本町が進むべき基本方向の提言をいたただくということになつていて。次に、その積算根拠については、人件費が主なものとなつていて。

**町長** (仮称)西当別コミュニティーセンター建設の時点で、期成会の役員の方々、駐在員の方々と話をした経過があり、その中で地域のいろいろな行事に対応出来るものを建てるという立場で理解得ながら建てたのが現状である。

**助役** 開発行為に合わせた公共地取得については、会館等を中心としたコミュニティー施設を初め、そういうものの取得について協議をしている実態もあるので理解願いたい。

**総務課長** 当別町行政改革推

進委員会の報償の関係については、設置要綱に基づいて十名の委員に支出している。委員については、町内の各種団体及び有識者のうちから町長が委嘱している。

**竹田委員** 当別ダム関係について、今現在どのような状況になつてあるのか。又、当別ダム代替地等先行取得資金利子補給の中身を説明願いたい。

**企画部長** 昨年の補償交渉協議会が設置されて以来、それまでの評価にかかわって、統一的な見解ということで、総会も進められ、その後、札幌土現も協議に入ってきている。又、代替え関係についても、土地開発公社の支援を得ながら、着実に進められているという現状である。

**ダム対策課長** 九年度の貸付分の利子補給については、九件、八年度貸付分七件を計上している。

**泉亭委員** 町内会館がないところはどこか。次に、医療大学への一億五千万円の補助金は、いつ補助するのか。又、財源の内容は、どうなつてゐるのか。次に、表彰審議委員会の結果はどうだつたか伺いたい。

**助役** 医療大学の補助については、九月末までの支払を基

本に協議を進めていく。

又、財源内容は、後年度元利償還額の八〇%が交付税算入される臨時公共事業債の調整分であり、地域の活性化につながるような特殊事情等による間接的な財源措置である。

**総務部長** 表彰審議委員会は、昨年十二月二十五日開催し、潜在候補者七名の諮問をし、委員会からは該當者がないという答申を受けている。

又、過去には、平成三年に三人がいた。

**財政課長** 町内会館がない所は、万代町、白樺町、東町、青山中央、太美北、太美中央、南町、スターライト、スウェーデンヒルズと認識している。

**泉亭委員** 町内会館について、前配野町長時代は、年次計画を立て、一つないしおづつつ作るという不文律があつたが、伊達町長になって年次計画を持つ考え方が持てないのはどうしてか。次に、町の振興の為にも、大学と町長と紳士協定を結んで、学生が当別に定住するような何らかの対応をすべきと思うが、町長の考え方を伺いたい。

**助役** 大学の関係について

町長 町内会館については、現在町内会の分割傾向があり、今後も開発行為等により、その傾向はさらに強まるものと思われる。今後は人口、面積等現況を踏まえ、極力複数の方向で進めていきたい。

**川村(勇)委員** 最大と最小の駐在区は、どの程度なのか。

又、公平の原則から、大小により報酬に差をつけても良いと思うが、どう考えているのか伺いたい。

**総務課長** 最小人口は四番川で二十一名、最大人口は太美中央で千六百六十四人となつていて。

**町長** 面積とかいろいろな問題があり、人口に合わせた措置は、なかなか難しく検討課題といふことになろうかと思ふ。尚、駐在員の事務費の交付については、世帯割、平等割等で差をつけて措置をしている。

**島田委員** 町長交際費を今後公開・開示するつもりなのか、見解を伺いたい。又、町民が亡くなつた時、町長が香典等を出しているが、それは交際費から出しているのか。

**町長** 交際費は、現段階では公開する考えは持つていらない。

**柏樹委員** 保母の問題であるが通年をして臨時ではなく、正規の職員としての方向づけをしていると伺っている。行政改革で合理化の名のもと、サービス低下や弊害が生まれることは避けるべきで、位置づけをきちんとすべきであると思うが。

町長 町内会館については、島田委員 香典は個人負担と言つてゐるが、その葬儀には公用車を使つてゐるのか。

又、町長交際費の削減等の考えはあるのか。

**町長** 全町民に弔慰金を出しいる立場もあり、例えば遠隔の場合は、公用車を利用している。尚、交際費の関係はなるべく節約して使うという基本点に立つて対応している。

**村上委員** 臨時職員を一年間雇用する配置計画になつてゐるが、どういう職務になつてゐるのか。

**民生部長** 年間雇用しなければならないところは、嘱託員といふことにしていて。この部分の事務内容は、老人医療のレセプト点検が主なものである。又、事務補助者として賃金を組んでいる国民年金は、郵便発送事務、納付チケット等職員の補佐をする、そいつた事務となつていて。

**林委員** ホームヘルパーの増員を考えているのか。又、ヘルパーは、ライセンスを持っているのか。

**村上委員** 臨時職員の数は膨大になつていて。これは、人事管理の問題に発展する問題であるが、国の委任事務時職員でカバーするというような事はないのか。

**町長** 交際費は、現段階では十九時までの派遣を考えている。尚、ヘルパーは介護福

**助役** 医療大学の補助については、九月末までの支払を基

**柏樹委員** 保母の問題であるが通年をして臨時ではなく、正規の職員としての方向づけをしていると伺っている。行政改革で合理化の名のもと、サービス低下や弊害が生まれることは避けるべきで、位置づけをきちんとすべきであると思うが。

**村上委員** 臨時事務補助者賃金は、昨年から見て何%アップしたのか。

**民生部長** 人事院勧告と同じ〇・九%アップである。

**村上委員** 各課にわたり通常雇用がたくさん見受けられるので、職務範囲等を精査し、又、適正な人事管理も含め、町長より総括の中で答弁願いたい。

**林委員** ホームヘルパーの増員を考えているのか。又、ヘルパーは、ライセンスを持っているのか。

**村上委員** 臨時職員の数は膨大になつていて。これは、人事管理の問題に発展する問題であるが、国の委任事務時職員でカバーするというような事はないのか。

**民生部長** 九年度二人増員し十人とし、二交代制で八時から十九時までの派遣を考えている。尚、ヘルパーは介護福

祉士という資格を持つたものを使を任用している。

**林委員** 二十四時間介護の考えはないのか。又、独居老人等緊急通報サービス事業の内容は、どうなっているのか。

**民生部長** 今後、社会福祉協議会とともに、検討課題といふことで考えている。

**福祉保育課長** 札幌市にある健康づくり財団に委託し、緊急時にボタンを押して連絡する

と、二十四時間体制で受信し、消防、または協力員のところに通報がされるシステムとなつていて。

**林委員** 在宅福祉サービス委託の内容を説明願いたい。

**福祉保育課長** 納入料と除雪委託を予定している。

**湯浅委員** 寝たきり老人等の患者の通院交通費について、何人見込んでいるのか。

**福祉保育課長** 寝たきり老人等入浴サービスは一種類あり、施設による入浴は四人、自宅による訪問入浴サービスについても四人を見込んでいる。

**林委員** 老人憩いの家は、集まつた老人が憩い、休んで帰るだけのことか。

**福祉保育課長** 趣味を通じて憩う場所を設置しており、入浴ができるようになつていい

が、主に個人的に利用しているが、老人クラブ、その他カラオケクラブとか、そういう団体にも利用をいただいてい

**川村(勇)委員** 単位老人クラブ運営費補助金について、単位クラブの数と交付基準を伺いたい。

**福祉保育課長** 三十三クラブで約千八百人が加盟している。交付基準は、均等割三万五千円、それにプラス会員数一千四百八十円となつていて。

**竹田委員** 交通障害保険に、どの程度の加入者があり、昨年、災害を受け利用した件数はどの程度か。

**福祉保育課長** 年間四千口である。又、昨年加入者で保険請求した方は十六件である。

**衛生費**

**林委員** 民間療法を取り上げるということは、非常に危険ではないのか。

**柏樹委員** 健康まつりの一環というが、実例として他自治体であるのか伺いたい。

**民生部長** 全国的には、各都市で取り入れている。又、これは一つの健康づくりの一環として取り入れているということである。

**川村(勇)委員** 資源回収奨励金の支出先はどこか。

**民生部長** 資源ごみの回収率を高めるため、町内会、学校、青少年育成会等の団体に、町回収団体として認定すると、その団体が回収業者に売った金額によって、一袋当たり三円を奨励金として補助する。

**湯浅委員** 昨年、転作に関する制度が変更になり、システムの一部を変更するものである。

**島田委員** 電算システムの変更委託の内容について説明願いたい。

**農林水産業費**

**林委員** う対処するのか総括で答弁願いたい。

**後藤委員** 関連として、職員の研修をどう考えているのか、併せて伺いたい。

**柏樹委員** 新生産調整推進対策地域調査推進事業の町長の考え方を総括で答弁願いたい。

**農林課長** 本町については、平成九年ガイドラインが三千四百七十八糸であり、町の生産対策協議会を初め、特別委員会で協議し、達成するといふことの確認を得た。内訳としては、JA当別二千六百八十五糸をそれぞれ目標として達成していこうとなつていて。

**島田委員** 昨年、転作に関する制度が変更になり、システムの一部を変更するものである。

**農林課長** 今回嘱託職員一名、更に常備職員一人を専属にしており、従来の人数から減ったものではないので、業務に支障はないと考えている。

**島田委員** 町有牧野指導嘱託員報酬について、前年度と体系が変わっているが、どうしてか。

**農林課長** 業務内容が臨時職員的な範囲を越えるというようなこともあり、嘱託員として報酬で計上している。

**島田委員** 今後、コンピューターソフト関係の変更作業等により、専門的人が診断をしが大変膨大な事務量になると

ら一定の好評を得ていると考えている。

**農林課長** 肉用牛貸し付け事業に関連しては、昭和五十七年からそれぞれ実施し、現在までに百二十頭に貸し付けを実施している。

**後藤委員** 広大な牧場を管理するのは大変だと思うが、特に環境面についてどう考えて

**島田委員** 町営牧野の広大な牧場の管理を嘱託職員一人と臨時作業賃金だけでやつていけるのか。

**経済部長** 環境面でこれらによつて影響があるとは、考えていない。

**農林課長** 今回嘱託職員一名、更に常備職員一人を専属にしており、従来の人数から減ったものではないので、業務に支障はないと考えている。

**島田委員** 臨時職員の対応、人數についても説明願いたい。

**千葉委員** 牧野は労働作業なので、賃金体系はどうなつて

いるのか。

**農林課長** 賃金については、延べ百六十人単価九千四百円となつていて。作業内容は、隔離物設置作業、バラセん、下刈り、定期検査、除雪作業、

なつていて。

**島田委員** いは肉用牛の貸し付け事業償還金等の、これまでの経緯を説明願いたい。

**絏済部長** 町有牧野は昭和五十年から經營し、畜主の預託牛、預託馬を管理し、畜主か。そして、それに対してどう対処するのか総括で答弁願いたい。

**後藤委員** 関連として、職員の研修をどう考えているのか、併せて伺いたい。

**柏樹委員** 新生産調整推進対策地域調査推進事業の町長の考え方を総括で答弁願いたい。

**農林課長** 肉用牛貸し付け事業に関連しては、昭和五十七年からそれぞれ実施し、現在までに百二十頭に貸し付けを実施している。

**島田委員** 広大な牧場を管理するのは大変だと思うが、特に環境面についてどう考えて

**島田委員** 町営牧野の広大な牧場の管理を嘱託職員一人と臨時作業賃金だけでやつていけるのか。

**経済部長** 環境面でこれらによつて影響があるとは、考えていない。

**農林課長** 今回嘱託職員一名、更に常備職員一人を専属にしており、従来の人数から減ったものではないので、業務に支障はないと考えている。

**島田委員** 臨時職員の対応、人數についても説明願いたい。

**千葉委員** 牧野は労働作業なので、賃金体系はどうなつて

いるのか。

**農林課長** 賃金については、延べ百六十人単価九千四百円となつていて。作業内容は、隔離物設置作業、バラセん、

なつていて。

**島田委員** いは肉用牛の貸し付け事業償還金等の、これまでの経緯を説明願いたい。

**絏済部長** 町有牧野は昭和五十年から經營し、畜主の預託牛、預託馬を管理し、畜主か。そして、それに対してどう対処するのか総括で答弁願いたい。



## 議会だより

望があり、イルミネーション関係で補助をした経過がある。

**村上委員** 我々も観光協会の一員として、協会から陳情を出すことに大変疑念を持つている。総括で町長の考え方を聞きたい。

**島田委員** 消費モニターの役割と、人員を説明願いたい。

次に、太美商工振興会への補助金が計上されていないのが、申請がなかつたのか。

**経済部長** 当別町消費生活モニター設置要綱に基づき現在五人を委嘱している。

次に、太美商工振興会の補助金については、申請の協議があつたが書類が整わなかつたので、九年度予算に計上するまでに至らなかつた。

**島田委員** 書類等が整えば、補正するのか。又、夏至祭の前夜祭をやつている太美商工振興会に助成を出すのか、総括で答弁願いたい。

**千葉委員** 補助金を申請する場合、行政として指導をしないのか。

**経済部長** 補助申請、又は協議が来てから町が行政的に、補助金を出すか審査するわけであり、今回は申請が遅れたこととあわせ、内容が整つていなかつた為、予算計上に間に合わなかつた。

## 土木費

**泉亭委員** リフレッシュ当別や第三次計画にも公園予定地は決まつてたが、何故こ

うなつたのか。又、公園にはいろいろな考え方があると思

うので説明願いたい。

次に、当別大通整備促進期成会は、本当に助成しなければならない期成会なのか。

又、どういうメンバーで、何を進めているか。次に、町営住宅再生マスタープランは、どうゆうものなのか。

又、春日団地が完成するが、家賃が高すぎて空室につながつているのではないか。

**都市計画課長** 位置の選定に

ついては、駐在員さんと相談している。(仮称)太美公園は、用途地域内のほぼ中心といふことで、子供に的を絞った施設を中心に少年野球場を計画し、防災機能としての避難地の役目もあり、防火水槽の設置等も検討したい。

又、(仮称)南町公園は、サッカーカーができるような多目的広場の整備を中心とした施設整備をしていきたいと考えている。

**都市整備推進室長** 当別大通整備促進期成会は、区域内の権利者を正会員として二十七人、区域外であるが道路に面

している準会員十七人の計十四人で構成し、事業の早期実現に向け、地域での協力体制を作り上げる為、住民意識の高揚等を進め、円滑な事業促進に寄与している。

**管理用地課長** 再生マスター プランは、町営住宅ストックの有効活用を柱に、将来の町営住宅の需要を的確に予測し、適切な供給を目指し、すべての団地の総合的で合理的な再生プログラムを策定しようとするとするものである。又、家賃については、起債償還額を下回らないこと、前年までの建築済の使用料とのバランスの配慮、起債比率の構成化のバランスの考慮ということ

で、決定している。

**泉亭委員** 都市計画の中にはいろいろな決定機関があるのに、公園の位置決定に突然駐在員に相談して場所を決めたのか。前の計画は、何だつたのか。期成会は、どういう仕事をしているのか。

**島田委員** 公園の位置決定の経緯を伺いたい。

**助役** リフレッシュ当別並びに第三次総合計画にかかる公園等の整合性については、いかと反対して、役場へ地権者何人かが行つたと聞いてい

る。その後、返事もないと聞いているが、どうなのか。

**千葉委員** 大成寺さんの中では意思の統一がまだできていないと聞くが、今年度の予算と後年度以降の計画、見通しについて説明願いたい。

**都市計画課長** 北栄通の全体計画は、鉄北通の交差点から百年会館までとなつていて。

**建設部長** 二期工事が平成一年からかかるが、当初計画決定した路線での法線と、パンケチュベシナイ川の今後の整備等を勘案しながら、法線の変更も計画したところであるが、地先の方々の意見もある。

一定の方針が出たら、地先に参り、いろいろと協力を哦願いするということで進めて

いる。

**小寺委員** 除雪ドーザの購入については、耐用年数による更新か。又、夏も使える機種になつてているのか。

次に、スウェーデンヒルズ内

の道路管理委託の範囲、内

容について説明願いたい。

**建設課長** 除雪ドーザは、耐

用年数を経過したものの中

で、夏の事業にも使える

内容となつていて。次に、ス

ウェーデンヒルズ内の管理委託は、約四棟の路肩の草刈、

路面清掃等、一部機械等も

入つていて。

**竹田委員** 当別駅周辺整備事業は、一万一千円しか計上していないが、どうなっているのか。又、南側の駐車場は、JRのマンションの駐車場になる心配はないのか。

**建設部長** 今後、東側に向けての整備事業を計画しているが、協議が現在進行中であり、当初は計上できなかつた。

**助役** 駐車場の関係については、マンションの経営者と協議をしており、入居者への指導等について、嚴重に進めていきたい。

**島田委員** 工業団地の地質調査の結果はどうなつたのか。

**都市計画課長** 地質調査の結果はあまりよくない状況になつており、九年度においては、ボーリング調査の成果をもとにして基本構想もされているので、町内部で検討を重ねる期間と考えている。

**千葉委員** 太美の公園の基本計画策定業務の仕様はどうなつているのか。次に、工業団地の成果品があれば配付願いたい。

**都市計画課長** 太美中央公園の基本計画策定委託業務の仕様は、細部検討、諸施設の検討及び設定、それから基本計画での作成、概算工事費の算出、基本計画説明書の作成、

図面の作成ということで委託をするということである。

次に、工業団地の成果品については、部数がないので、議会事務局等において縦覧したい。

**菊崎委員** 当別町内中学校五十周年記念事業の内容について説明願いたい。次に、青少年会館の屋根の工事費が計上されないが、すぐ漏りするのに何故予算化しなかつたのか。

**川村(勇)委員** 昨年、体育室の屋根を修理しているが、その時、足場は和室の方にもあつたのに、何故しなかつたのか。

**管理課長** 五十周年記念事業については、記念誌の発行や札幌交響楽団の記念演奏となつていている。

**教育部長** すぐ漏りについては、管理人から報告を受けていないので、調査し今後検討したい。又、足場の関係については、業者が間違つて全体に足場を組んだと言うことである。

**泉亭委員** 伊達記念館等の施設が充実していない状態がずっと続いていると思うが考え方は、どうか。次に、中小

屋小学校の建設について一步踏み込んで地域社会に活用できるような多機能な校舎を目指していくべきだと思うが、どうか。

**教育部長** 伊達記念館については、年に何回か展示物をかえており、又郷土館の整備については、平成十三年度を目標にしている文化センターの中で計画をしていきたい。

次に、中小屋小学校については、調理台を四台設置し、又、多目的ホールなども設置して、地域の皆さんに利用できるような施設と考えている。

**泉亭委員** 西当別コミュニティーセンターは、正式名称にテイーセンターとなると言つては、管理部の業務になるのか。又、管理人はどういう人を考えているのか。

次に、中小屋小学校について将来的には休む場所とか、泊まる場所とか、そういうことに対応できる多機能な考えはないのか。又、建設位置については交通安全を期し、対策を練つた整備にしなければならないと思うが、どうか。

次に、当別幼稚園が極めて老朽化が激しい。特に、トイレ、水飲み場周辺はひどいと聞いているが、どう対応するのか。

**島田委員** 西当別地区の幼稚園について、見解を伺いたい。

**教育長** 西当別地区的幼稚園については、道教委からの指導を受けながら、進出法の打診を進めるなど、地域住民の声に答える動きを今後進めていきたい。

**教育部長** コミュニティーセンターは、教育委員会で維持管理をする。尚、管理人については、人材センターにお願いしたい。次に、中小屋小学校については、多目的ホールを設置するので、その中で十分休んでいただけると考えている。又、外構関係については、指摘の件も十分検討しながら進めたい。次に、幼稚園の老朽化については、年次的に施設の整備を行つておらず、今年度は、ご指摘の給湯設備について予算化している。

**泉亭委員** 先般質問した中で、町議の固定資産の修正について、疑惑解明の為監査委員さんに監査して、報告をして欲しいとお願いしていたが、報告願えるか。

**代表監査委員** 今回、この問題を踏まえて改めて監査を行うよう、既にその作業に着手しているところであるが、今後、監査過程の中で法の範囲内で監査を進めないと考へられる。

**堀委員長** この件については、頭初から一定の答弁もされて、町長・助役・部課長の責任も明確に述べていることでもあり、発言は止めないの

テイ活動と生涯学習の場として、建設を進めてきた。名称については、地域の皆様に浸透してきたので、仮称を取つた。

次に、両幼稚園の施設整備は年次計画により進めたいと思つてるので理解願いたい。

**一般会計歳入**

**泉亭委員** 固定資産で建物を二千万ほど多く見込んでいるが、本当に見込めるのか。

**税務課長** 三年間の軽減終了するものが五百二十四棟あります、それらの分の増が見込まれる。

**泉亭委員** 先般質問した中で、町議の固定資産の修正について、疑惑解明の為監査委員さんに監査して、報告をして欲しいとお願いしていたが、報告願えるか。

**代表監査委員** 今回、この問題を踏まえて改めて監査を行うよう、既にその作業に着手しているところであるが、今後、監査過程の中で法の範囲内で監査を進めないと考へられる。

**堀委員長** この件については、頭初から一定の答弁もされて、町長・助役・部課長の責任も明確に述べていることでもあり、発言は止めないの

で、洗いざらい全部言つて、二重・三重の時間の浪費を避けるよう意見のある方は、全部出していただきたい。

**泉亭委員**

町として、資料を

公開できないのであれば、議員本人が公開し解明すべきと思うので、委員長の取り運びと見解を伺いたい。

**堀委員長**

この議員の中に、

そういう人がいるとは認識していない。

**泉亭委員**

この件について

は、上司については責任はないのか。又、その担当者が査定した他の物件についての調査をしていないと答弁しているが、非常におかしい。再調査して報告願いたい。

**湯浅委員** 職員を賞罰委員会

にかけると言う事であるが、私は、係長や一係が受けるものでないと思う。これを指示した、部長、課長がその責任を負わなければならぬと思ふが、町長の考えは変わってない。

**柏樹委員** 税務行政は、個人の財産を扱うので、特に慎重

を期さなきやならないし、公務員としての責務を負つているからこそ町民は信頼をして行政をお願いしている。一つのミスとして、それを発見され速やかに訂正された。た

またま報道されたから、他もそうではないかとの疑念を私は持つべきでないと思う。それは、積み重ねられた職員のいろいろな努力、信頼にあづかって行政が進められているからではないか。町長は、自信を持って、不信を受けない見解を伺いたい。

**島田委員** 指摘のあつた分だけを修正しただけで、信頼は回復できないのではないか。

一定の期間にさかのぼり再調査すべきである。

**小武委員** 北海道新聞を見た

が、記事の中が余りにも理解できない状況下で報道されて

いることが、一番大きな疑惑である。新聞がどうして個人

に関与する中身まで、調査書

類の中身まであるのよう取材

ができるんだろうか。私は、

担当者に対応したのか聞いた

が、十分にしていないと言つ

る。又、現在までの間に元町議

が新聞報道以前に、いち早く

その情報を持つて担当者に

伺つた経緯もあると言う。

私は、信頼できません。どこ

までも疑義を買うような話を

伺つた経緯もあると言つた。

**町長** 今回の固定資産に関する事務処理については、単純

な事務的なミスであり、それを訂正したものである。

又、書類の破棄については、

そのまま報道されたから、他もそうではないかとの疑念を私は持つべきでないと思う。それは、積み重ねられた職員のいろいろな努力、信頼にあづかって行政が進められているからではないか。町長は、自信を持って、不信を受けない見解を伺いたい。

の収入を一四%見ていて、納めてもらえる状況と思つてはいるのか、見解を伺いたい。

**税務課長** 滞納の率に関しては、実績等を勘案しながら計上している。又、入湯税につ

いては、北海道新聞を見た分については、昨年一五%、今年一四%という考え方であり、是非これを目標に徴収したいと予算化している。

**町長** 固定資産税の滞納繰越

分については、昨年一五%、今年一四%という考え方であり、是非これを目標に徴収したいと予算化している。

**財政課長** 消費税引き上げ等

は、減収あるいは増収の差し引きの試算では、約二千万円の減収と見込んでいます。

**財政課長** 消費税引き上げ等

は、減収あるいは増収の差し引きの試算では、約二千万円の減収と見込んでいます。

**柏樹委員** 税金の関係につい

て、滞納繰越分の比率が毎年違うが、算定の根拠を伺いたい。次に、入湯税について、減収が続いているが、どうしてか。

次に、消費税について、地

方消費税一%見込んでいる

が、町の財政からすると、逆に支出面での負担が多くなつて

ているのではないのか。次に、補助金を一般財源化し、起債化対応するようにし、国は出

しているのではないのか。次に、補助金を一般財源化され、起債等で八〇%算入されるが、やはり残り二〇%の部分につい

ては負担となり、地方負担額

への影響は多大になつてきて

いる。

**助役** 補助金の関係での地方

財政への影響ということで、

私どもとしても町村会を通じて、いろいろな要望をしている。今後も引き続き道を通じてこの仕組みについての健全財政化へ向け、要請を重ねていきたいと考えている。

**島田委員** 普通交付税に対し

ての六%が特別交付税と思うが、少し見込みが多いのではないか。

**財政課長** それぞれの市町村の需用額の規模、あるいは財政規模等により、一律ではない。本町の場合は比較的、從来から特別交付税について

は、他市町村に比べて多い方だと認識している。

**国民健康保険特別会計**

入者は、年金生活者あるいは高齢者など、低所得者が多いという実態、そういう中で町が繰出金を出す。これは、私も高く評価をしたい。国は今医療の関係で改悪を図つて非常に厳しい状況の中で限度額、賦課額についての見通しというか、町長の決意を伺いたい。

**町長** 国保制度の長期安定

図るために、国庫補助の拡充や地域負担の伴わない医療保

険制度の一元化の早期実現等、抜本的な改革を早期に実

行政をお願いしている。一つのミスとして、それを発見され速やかに訂正された。た

現するように関係機関にお願いをしていかなければならぬと思つてはいる。限度額については、町としては四十八万円まで対応し、繰出金の増額を図りながら健全な国保財政、そして赤字を出さないよう努力をしなければならないと考え進めていく。

### 総括質疑

**町長** 村上委員の適正な人事管理の質問についてであるが、今後、本町において予想される行政需要の高度化、多様化、複雑化に対し、効率的な行政機構の確立とともに、住民負担の増加抑制に留意して中で適正な職員数の確保を図り、限られた人材を十分に活用した定員、人員管理に努める。

次に、島田委員の夏至祭の

前夜祭に対する補助金の質問についてであるが、平成七年度から太美町中央商工振興会の申し出により、自主的な催しとして実施している。共催する三者としては感謝しているところであり、本年度についても同様に実施されるものと考えている。

と

次に、内海、村上委員の町名整備事業の基本姿勢についてであるが、平成四年から分かりやすい町名区域にするため道路、鉄道、河川、永久工作物等により線引きをし、混在を解消する目的で実施している。又、町名整備の区域と地域町内会の区域について

次に、柏樹、島田委員の新生産調整についてあるが、町としては主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に基づき生産調整に取り扱むこととしており、実施にあたつては農業者の意向を尊重し対応している。

次に、柏樹、村上委員の観光協会が陳情書を提出したことをについてであるが、カムイジャンボリー高原開発事業に

理は速やかに対応し、実施日を早めにいきたいと考えている。

次に、後藤、島田委員の電算プログラム変更の将来展望についてであるが、いわゆるコンピュータ二千年問題については、既に取扱課でシステム導入業者と打ち合わせに入つており、今後はさらに関係職員で構成する電算処理検討委員会でも検討を加え、万全を期していくと考へて

次に、柏樹、島田委員の新聞などの活用により広くPRに努めしていく。

次に、千葉、島田委員の太美商工振興会の放送設備に対する補助についてあるが、申請団体の事業計画、事業予算等の審査をして、適正な事業であれば対応していく。

次に、柏樹、村上委員の観光協会が陳情書を提出したことをについてであるが、カムイ

ジャンボリー高原開発事業に

及び当別のPR関係についてあるが、観光振興が地域社会に与える役割は大きいと認識している。このようなことから、観光協会に対する補助金を初め、各種団体などに一定の負担及び補助を予算計上しているところである。

又、PRについては、タウンガイドの配付をはじめ、新聞などの活用により広くPRに努めている。

次に、泉亭委員の春日団地高額家賃に対する対策を考えているのかということについてあるが、建設費は国庫補助金、起債、町単独費であり、入居者の負担軽減を考慮し、起債償還額を下回らないこと。前年度までの建物の使用料とのバランスの配慮、起債比率の構成比のバランス配慮、また近隣市町の使用料を参考としながら決定している。

については、町が事業を推進している立場を理解し、バックアップをする観点から、観光協会では事業の趣旨に賛同し、陳情書を提出したものと承知している。私としては、陳情行為に至るまでの経緯で、より配慮すべきであつたのではないかと思っている。

次に、泉亭委員の春日団地高額家賃に対する対策を考えているのかということについてあるが、建設費は国庫補助金、起債、町単独費であり、入居者の負担軽減を考慮し、起債償還額を下回らないこと。前年度までの建物の使用料とのバランスの配慮、起債比率の構成比のバランス配慮、また近隣市町の使用料を参考としながら決定している。

については、町が事業を推進している立場を理解し、バックアップをする観点から、観光協会では事業の趣旨に賛同し、陳情書を提出したものと承知している。私としては、陳情行為に至るまでの経緯で、より配慮すべきであつた

## 平成九年度 当別町各会計予算審査特別委員会報告書

☆平成九年度当別町一般会計、老人保健特別会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計予算及び関連議案の審査について、平成九年三月十日、十一

日、十二日、十三日、十四日、十七日の六日間に亘り、慎重審査の結果、次の意見を付していざれも原案の通り可決すべきものと決定した。

日本の経済は、緩やかなテ

ンボながら回復の動きを続けているが、消費税率のアップ等の悪影響も心配され、予断を許さない。一方、地方財政は連続して大幅な財源不足の状態に陥つて極めて厳しい状況にあり、本町にとつて直

接・間接的に財政基盤に大きな影響を受ける事が懸念されるものである。

平成九年度も本町の厳しい財政状況の中から、効率的な財政運営に努め、住民のニーズに沿つた、活力ある当別町

は連続して大幅な財源不足の状態に陥つて極めて厳しい状況にあり、本町にとつて直

接・間接的に財政基盤に大きな影響を受ける事が懸念されるものである。

平成九年度も本町の厳しい財政状況の中から、効率的な

財政運営に努め、住民のニーズに沿つた、活力ある当別町

## 議会だより

度比一一・四%の伸びとなつてゐる。町債が歳入に占める割合は、一九・七%であり、前年度対比九・〇%の増である。今後、財政計画に沿つた適切な執行に努められたい。

税については、特に町民に疑惑を招かぬよう慎重な事務執行と文書保存、守秘義務等を遵守し、的確な課税客体の把握と、収納率の向上に努力されたい。

尚、町税等の滞納にかかる徴収事務については、税負担の公平化を期するため努力されているところであるが、更に厳正な態度で臨み収納率の向上に努力されたい。

二歳出について

- ・前年度より一一・四%の伸びとなり、この主なものは、社会資本整備を重点に町民に密接に関連する事業であり、この執行に当つては、時代の変化を見据えて、町民の負託に十分応えるよう、効率的かつ的確な事務処理に向けて最善の努力をされたい。
- ・人材育成基金の活用に当つては、基金交付要綱に基づき執行をしているところであるが、運用にあたつては研修目的、参加対象者が将来、町を背負う人材を育てる目的の事

業なので、広く町民が参加出来る運用を今後とも検討されたい。

青山線バス運行事業に當たつては、補助金の支出であるので、協定書に基づき執行

されているが、今後とも地域住民の足としての運行が確保され、安心して利用できる様、最善の努力をされたい。

・当別ダム対策については、

本年度生活再建対策が重要段階の時期でもあるので、理事者は、万全の努力をされたい。

・高齢化時代に突入し、全国的にも種々の高齢者に対する諸施策が実行されているが、本町に於ても高齢者人口約三千人に達しているところである。

ハ、民生費

時代に即応し、そして老人が生きがいをもつてゆとりある生活が出来る様、政策を今後とも検討される様、望むものである。

二、衛生費

・全国的に問題になつてゐるゴミの増大に当たつては、資源回収を含めた総合的対応が望まれ、住民に理解と協力を得て、快適な街づくりに努められたい。

二、農林水産業費

・新生産調整推進対策事業に

については、今後、農家個々の意を体し、理事者は農業関係団体と協力をしながら、主要食糧の需給及び価格の安定に意を体し、理事者は農業関係団体と協力をしながら、主要

事業執行に努められたい。

ホ、商工費

・町の観光業務は拡大する札幌圏の中で、道民の森初の宿泊施設がオープンする予定で、観光客の増加に期待しているところであり、観光振興協会等と連携を密にした執行に努められたい。

・太美地区に予定されている都市公園づくりに当たつては、計画が進んでいるところであるが、住民の理解を得た

施設計画の公園とし、明るく住み良い住環境作りを望むものである。

ハ、土木費

時代に即応し、そして老人が生きがいをもつてゆとりある生活が出来る様、政策を今後とも検討される様、望むものである。

・春日団地は平成五年度に着工以来、本年度完成で総戸数百十六戸となるが、今後、各団地も含め、空戸数が出る心配もされるところである。

ト、教育費

から出されている意見・要望等を尊重し、早急に対処することを望むものである。

## 老人保健特別会計

・本特別会計は、前年度当初予算に対比して、五・二%増の二十二億七千九百万円となつている。

高齢化社会に対応した老人医療費の適正化対策が必要であり、今後も保健意識の高揚を図るとともに、適正な運営を図ることも、老人福祉の推進に努められたい。

国民健康保険特別会計

・本特別会計は、十五億八千七百万円で、前年度当初予算に対比して、七・二%、金額にして一億六百万円の増となつていている。

本町の国民健康保険事業は、医療費の増嵩、被保険者の増加、財政基盤の脆弱さと相まって、財政運営は非常に厳しいものがあるが、国民健康保険運営協議会の答申を尊重し、税収の確保に一層の努力を図られたい。

下水道事業特別会計

・本特別会計の予算は前年度当初予算に対して二八・九%の増となつていて、この予算の主なものは、管渠布設工事となつていて、共用開始以来、住民の協力により現在の水洗

化率は、八七・六%で順調な伸びを示しているが、なお一層の普及促進に努力し、快適な生活环境づくりに努められたい。

## 農業集落排水事業特別会計

・本特別会計は、前年度比一七・四%増となつていて、この予算の主なものは、施設の維持管理費と公債費であるが、引き続き適切な運営と生活環境の向上に努められたい。

水道事業会計

・本会計は収益的収支で当年度純損益が一千六百三十八万八千円であり、資本的収支においては一億四千四百九十八万七千円の不足となつていて、収益的予算の主なものは、給水収益・手数料及び加入金、また、資本的予算においては過年度分損益勘定留保資金等で補填している。

本年度も更に、老朽管の整備を図り、有収率の向上と財政健全化のため努められたい。

以上の通り報告したが、今后理事者をはじめ各職員において各部の連携と事務的資質の向上に努め、町民の期待に沿うよう研鑽されたい。

以上、本委員会の報告とする。

平成九年三月十七日  
議長 青山 義虎 様

委員長 堀 梅治 様

# 平成九年度一般会計予算など 十九議案可決

議案審議  
例定会  
第3回

□ 固定資産評価審査委員会委員の選任  
安藤英雄氏は、平成九年三月十九日で任期満了となるので、同氏を再任する提案がされ、原案同意されました。



□ 平成八年度当別町一般会計補正予算（第九号）  
北海道医療大学新学部設置事業補助金一億円、道営東裏中央北地区担い手育成基盤整備事業等負担金九千二百五十五万四千円、当別町立学校施設等整備基金積立金二億円などを増額し、歳入歳出予算総額が百二十八億七百三十四万五千円になりました。

□ 平成八年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第四号）  
公共下水道費五百六十七万七千円、公債費百五十万三千円などを減額し、歳入歳出予算総額が十億七千八百九十四万二千円になりました。

□ 平成九年度当別町駐在区設置条例の一  
部を改正する条例制定について  
末広町駐在区及び太美中央駐在区の地域住民組織がそれ三つに分割されること、並びに対雁通駐在区の地域住民組織が名称を変更することを改正し、併せて出張所の所轄区域を改正するため、条例の一部を改正しました。

□ 平成九年度当別町水道事業会計予算（別掲）  
字西小川通の一部、字対雁通の一部について、町の区域を新たに画したことについて、条例の一部を改正しました。

□ 平成八年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第三号）  
農業集落排水事業費二百七十万三千円などを減額し、歳入歳出予算総額が、八千七百二十六万円になりました。

□ 団体営土地改良（南六号地区農道整備）事業の施行について  
平成九年度以降、当別町道東部南六号線を南六号地区團体営農道整備事業として施行することを可決しました。

□ 平成八年度当別町水道事業会計補正予算（第四号）  
収益的収入において水道料金を増額し、同支出において退職手当組合特別負担金を増額しました。

□ 石狩支庁管内公平委員会を共同設置する団体数の減少及び石狩支庁管内公平委員会の規約の変更について  
平成九年三月三十一日で、石狩支庁管内公平委員会から北広島市、石狩教育研修センター組合が脱退することを伴い、同委員会規約の一部を変更する規約を制定することを可決しました。

□ 平成九年度当別町老人保健特別会計予算（別掲）  
□ 平成九年度当別町一般会計補正予算（第十号）  
北海道が施工している道営新湧二期地区一般農道事業において、工事期間が延長されることとなつたことにより、町負担金の一部を翌年度に繰り越して使用するため、繰越明許費を追加しました。

□ 平成九年度当別町水道事業会計予算（別掲）  
□ 平成九年度当別町農業集落排水事業特別会計予算（別掲）

## 町長の 政治姿勢について



千葉 莊康 議員

問 町長の四年間の実績と反省点について  
この四年間というものは、果たして伊達町長になつて「行つてみたいまち当別、住んでみたいまち当別、住んでよかつたまち当別」になつたのか。新聞に報道されたこの四年間というのは、何回となく町民を裏切るような形の行政運営ではなかつたのか。こういつても過言ではないと思う。もちろん、議会にも責任があつたと思う。前議長が辞任したり前副議長が辞任したり、町民の方々は「議会は何やつてているんだ」と、「行政は何をやつてているんだ」と。それは町長だけではない。地方公務員として職員も当然、

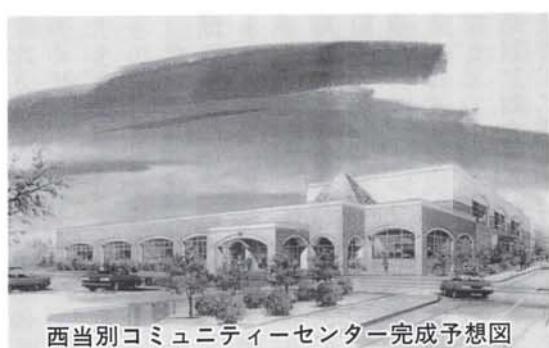
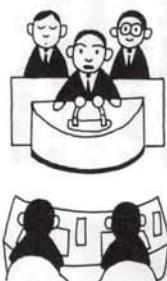
反省しなければならないことがたくさんあるのではないのか。新聞記事というのは、大衆に受けるような形の書き方をする要素があるのでないか。それが、あたかも事件になるような形の書き方もあら。この四年間で何回新聞や雑誌に書かれたのか。良いことも悪いこともあつたと思う。町長の四年間の実績と反省点を答弁願いたい。

**町長** 町長に就任以来、一派を堅持し、清潔公平な町政の継続と第三次総合計画の実現を目指し、町民の皆様の声に耳を傾けながら行政を推進することを政治信条として、ふるさと当別町発展のために、

## 第3回定例会一般質問

**町民のより良い生活の向上のために**

### 四議員が活発な論戦



西当別コミュニティーセンター完成予想図

この四年間全精力を傾注してきた。この間、主な施策としては、学校給食の完全実施、当別駅舎自由通路、石狩町との境界確定、町政懇話会の実施、中小屋スキー場諸施設の整備、スウェーデン大通、町営住宅春日団地建替、西当別小学校の増築、西当別コミュニティーセンター着手、西当別地区の用途地域の指定、青山農業センター前のふれあいセンター、町が積極的に支援をしてきた花卉生産組合生産額全道一などがある。しかし、その一方で町発注建設工事に絡む町職員の競争入札妨害事件が発生し、町内外に本町の信用を失墜したこと、中小屋小学校の校舎が焼失したことなど、町民の立場を堅持し、清潔公平な継続と第三次総合計画の実現のためにかかるわらず、町民の立場を堅持する。計画実現の為に、どちらの資本投下しなければならないのか。財政を言わないで、これはもう何度も聞いている。計画実現の為に、どちらの資本投下しなければならないのか。財政を言わないで、第三次総合計画はない。町長の政治信条は分かるが、もう一つ突つ込むことはできないのか。あなたの財産は、人脈である。それを活用しないで、効率良い補助事業を持つてこれると思うのか。当別出身で、

四年前の町長選挙で公約として、九カ条を掲げた。

第一条、基幹産業の農業を活性化。第三条、企業の積極的誘致。第四条、交通網の整備。第五条、生活環境の整備と福祉の充実。第六条、当別ダムの建設促進。第七条、観光資源の開発。第八条、子供とお年寄りの健康づくり。第九条、教育と文化の向上となつてはいるが、農業情勢はどうなつてているのか。購買力は当別に集中しているのか。

第五条、商店街の活性化。第三条、企業の積極的誘致。第四条、交通網の整備。第五条、生活環境の整備と福祉の充実。第六条、当別ダムの建設促進。第七条、観光資源の開発。第八条、子供とお年寄りの健康づくり。第九条、教育と文化の向上となつてはいるが、農業情勢はどうなつてているのか。購買力は当別に集中しているのか。

第五条、商店街の活性化。第三条、企業の積極的誘致。第四条、交通網の整備。第五条、生活環境の整備と福祉の充実。第六条、当別ダムの建設促進。第七条、観光資源の開発。第八条、子供とお年寄りの健康づくり。第九条、教育と文化の向上となつてはいるが、農業情勢はどうなつてているのか。購買力は当別に集中しているのか。

上級官庁へ行つて方々が、数多くいるのではないか。正攻法でいつて、果たして仕事ができるのか。町長に一番期待しているのは、そういう人脈づくりではないのか。いつも町長は、職員とともに当別の発展はしなければならないと、それは立派なことである。自分一人の力はそんなにないということである。四年前の選挙で伊達さんと泉亭さんが戦った後、私はこの本会議場で発議した。それは、あなたの九ヵ条は立派なものだと、伊達さん自身が町長としてもっと大きくなれるのではないかと言つた。相手のいいところは、やっぱりそれを行政として入れるのが当たり前ではないのか。これが反省点だと私は思う。町長は、私を初め十五人の議員が押したので、その上にあぐらかいていたのではないのか。今後は、二度と町政運営の中で恥じるべきことを胸に置いて、健康に十分留意して、町長選に出馬していくいただきたいと、こう念づくものであり、意のある答弁を願いたい。

町長 四年前の町長選でその公約として九ヵ条を掲げ、当

選後はその目的を果たすため、第三次総合計画の推進に努めてきた。平成七年度末まで、住民要望の未搭載事業も含めると、約六〇%を実現したところである。しかし、急速な人口増や住民要望、高齢化、少子化と時代の変化に対応するため、新たな総合計画の策定を決定した。千葉議員からの貴重なご提言を今後の行政運営に反映し、町民の負託にこたえる所である。又、今後の総合計画の財源確保については、事業の重点化を図り事業手法としても有利な補助事業の導入に努め、健全な行政運営に向けて努力をしていきたい。

### 当別が誇る教育行政の

将来は

問 私は、当別が誇るのは児童教育の場が最高だと、どこで、市町村へ行つても胸を張っている。教育というのは、今すぐ始まるものではないの

くとも、中・長期計画を立て、それに向かつて邁進しなければならないのではないのか。

又、中小屋小学校の痛ましい火災については、いまだに、教育長の責任が明らかになつ

ていない。みずからることは、人に言われなくとも自分で判断すべきである。教育長はどう考えているのか。

**教育長** 責任については、十分認識している。みずからの責任は、みずから認識し、その責任を明確にすべきと考えている。今後、適切な時期に自分なりに判断し、みずからを制してまいりたいと考えているので、理解願いたい。

次に、教育行政に対する中・長期計画については、第三次総合計画を基本とし、教育委員会で審議し、議会文教厚生常任委員会にも審議をい

たぎながら、各施設整備に努めていますので、理解願いたい。

**二期目に対する決意は** 四年間の反省に立つて、もちろん第三次総合計画を継承するということなので、二期目で何をするのか。今回の町長の施政方針の中でも、健康が許せばということでありますので、今現在、私は健康だとと思っている。その辺の二期目に対するあなたの考え方政策、二期目に対する決意を伺いたい。

**町長** 去る、三月七日の平成



## 町民の願いは 実現すべきだ

泉亭 俊彦 議員

問 町長は、町民のために何をするのか

は、町民一人一人がいろいろなニーズや感性を持つてゐる時代だと思う。町が昨年広く公募し、町民の方からまちづくりについてのアイデアや意見を募つて、過日この議場で表彰された。この作品集を読

んで、町民の方のプランは共通することがあると気付いた。一つは、当別に大きな公園が欲しい。もう一つは、当別に大きな店が欲しい。一つは、大きな病院が欲しい。つまり生活の利便性を求めてゐる。一番身近に望んでいるものを町政に反映させていくことが求められていると思う

。町長は、「一党一派に偏りしないで町民党」とよく言われるが、私は今や町民党なんて言葉 자체がもう時代おくれで無いかとさえ思う。今



**町長** 議会審議でも答えてい  
ると認識をしており、法律に  
ついても違反しているという  
認識はない。

**町長** 今回の評価審査委員会での開催については、地方税法四百二十八条に基づいたものではなく、家屋評価額変更に係わる経過報告について、適切な理解を得るよう開催したものである。

**町長** 私は、選挙公約である九ヵ条の施策を実現するため、議会並びに町民の皆様のご協力を得ながら、全力で第3次総合計画を着実に推進してきましたと自負をしている。しかし、職員の不祥事件など反省をしなければならないことも発生した。私は決意を新たにしているが四年間の町民の皆様からの評価は、その時の

況であり、平成十年は地方交付税の伸び率をゼロという指針も出している今、基本的な財政計画見直しが必要ではないのか。

**町長** 反対陳情、反対要望が提出された経過などは、先の議会において行政報告しているところである。現在許可権者である道において、「時のアセス」による協議の対象事業とするか検討されていると聞いている。したがつて、現段階としては白紙撤回されてい

# カムイジャンボリー開発計画は 実施されるのか



島田 裕司 議員

に昨年の入札妨害事件等については、職員の逮捕を初め、暗い話題続きで、先ごろ一部のマスコミ誌では汚職の町として紙面の中に紹介されていて、誠に清潔、公平な町政を唱えている伊達町政にとつては、不本意のことであり、一町民としても悲しいことである。町長一人の責任だとは言えないが、行政と議会が車輪の車輪のごとく、十分協力し合えなかつたことにも反省の余地があつたかに思える。

問 第三次総合計画の達成率は六〇%と言うことだが、残り四〇%について財政的な裏づけがあつて総合計画の中に反映させていくのか。伊達町政になつてから、今年の予算案に至るまで、借金が百二億から百四十七億に増えたと伺っている。更に、経常収支比率は配野町政時代の平均七六%を六%を上回る八二%と予想している。このことは、一八%しか予算の中で自由に町長独自の政策を盛り込んでいけないということではないのかと思つてゐる。今、国の財政は地方と同様、非常に厳しい状

**町長** 私は、選挙公約である九ヵ条の施策を実現するため、議会並びに町民の皆様のご協力を得ながら、全力で第3次総合計画を着実に推進してきましたと自負をしている。しかし、職員の不祥事件など反省をしなければならないことも発生した。私は決意を新たにしているが四年間の町民の皆様からの評価は、その時の結果として明確に出されるものと考えているので、みずから評価は、みずからがするものでないと思っている。

況であり、平成十年は地方交付税の伸び率をゼロという指針も出している今、基本的な財政計画見直しが必要ではないのか。

**町長** 経常収支比率、公債費比率等の行政指標から見ても財政構造の硬直化の傾向が進んでいる。この大きな原因の一つは、地方交付税の伸びの純化と考えている。これまで国、地方を通じて景気回復のために公共事業の積極的な事業展開を図ってきたところであり、本町として身近な社会資本の整備などに貢献してきた

**町長** 反対陳情、反対要望が提出された経過などは、先の議会において行政報告しているところである。現在許可権者である道において、「時のアセス」による協議の対象事業とするか検討されていると聞いている。したがって、現段階としては白紙撤回されていない。これからも慎重に対応していきたい。

償還負担が増加している。第三次総合計画の積み残し事業も含め、新たな事業計画の作業に合わせて財政計画の見直しをしたいと考えている。今後は、今まで以上に事業の優先度、緊急度を吟味し、事業の重点化を図り起債額の抑制に努めたい。又、経常的経費についても行政改革の推進と並行して見直しを図り、財政の健全確保に向けた取り組みを強化したい。

への補助金の財源として、道が特に配慮したのではないかなと考えているが、そうであれば、それに変わる代案を早急に道に要請すべきと思うが、どうか。

**町長** 白紙撤回されていない現在として、代案を示す現状ではない。又、補助金の財源については、地域経済の活性化につながる特殊財政事情と町の財政状況を勘案をして、臨時公共事業債調整分として充当起債事業の上乗せの形で

自の政策を盛り込んでいけないということではないのかと思つてゐる。今、国の財政は地方と同様、非常に厳しい状

カムイジャンボリー開発  
計画は、実施されるのか

償還負担が増加している。第三次総合計画の積み残し事業も含め、新たな事業計画の作業に合わせて財政計画の見直しをしたいと考えている。今後は、今まで以上に事業の優先度、緊急度を吟味し、事業の重点化を図り起債額の抑制に努めたい。又、経常的経費についても行政改革の推進と並行して見直しを図り、財政の健全確保に向けた取り組みを強化したい。

への補助金の財源として、道が特に配慮したのではないかなと考えているが、そうであれば、それに変わる代案を早急に道に要請すべきと思うが、どうか。

**町長** 白紙撤回されていない現在として、代案を示す現状ではない。又、補助金の財源については、地域経済の活性化につながる特殊財政事情と町の財政状況を勘案をして、臨時公共事業債調整分として充当起債事業の上乗せの形であくまでも間接的な財源措置として配慮、支援の方策を進めている。

水道行政について

問 水道水の浄水場は市街地の中に位置し、取入口も市街地の中央を流れている当別川の汚れなどの変化はどうなっているのか。取水口の数年建設当時の水質、透明度、キロ上流では、ゴルフ場が今年オーブン予定と聞いているし、みどり野下水処理場から處理水が出ている状況で安全性は大丈夫か。河川法も改正されるだろうと言われておるかどうか見解を伺いたい。

町長 二十四年前との水質の変化については、取水口上流での砂利採取場も減少、かつ農家数の減少傾向から農薬使用量も少なくなつたと考えている。又、下水処理水については、取水口一・五キロの下流に放流され、ゴルフ場からの排水も法に定められている範囲であり、今日の水質は良くなつてきていると判断している。今国会に河川法の一部改正案が上程されており、地域との連携による受水、利水、環境保全を柱にした総合的制度が整備され、その成果が期

待されているところである。問 今元町の浄水場の給水人口の最大は一万八千八百二十人分で現在の人口で千三百人ほど水が足りないことになっている。今年度は、水道水の十分な対応ができるのか、伺いたい。又、町長は将来人口五万人を目指したと言っているが、水道企業団の供給計画では、二十七年で二万四千六百人となっている。足りない水はどこから供給してもらえるのか。

町長 現況において住民の日常生活に支障を来すことのないよう、更に湧水率の向上も図っていくし、供給人口についても本町一人当たり実績使用量は、平成七年度決算からも



元町浄水場

**町の介護手当制度の新設を問**　当別町の六十五歳以上の  
お年寄りは、二千九百人を超えて三千人近くなつて  
いる。在宅で寝たきりのお年寄りや



## 町の介護手当制度の 新設を

特別養護老人ホームの待機者の増加など家族や介護者の懸念は益々深刻となり、今きめ細やかな在宅福祉の充実などが強く求められている。とこ

ろが、道が支給する介護手当は十年以上も月額四千五百円に据え置かれたままであり、痴呆性老人は、その対象から除外されている。そこで、全道の市町村では、独自に道の手当に上乗せをして支給する動きが、益々強まっている。道のまとめでは、百五十三市町村で既に実施し、痴呆性老人についても八十三の市町村が実施している。痴呆性老人も対象とした当別町独自の施策を是非早期に実現願いたい。

問題はないと判断している。

次に、将来の水需給の見通しについては、他水利の可能性も視野に入れながら検討している。しかし、現段階で明確に示す状況なく、現在進められている総合計画での人口ともリンクする要件なので、更にあらゆる角度から水源の道を探っていきたい。

問 水の供給不足に対し、具体的検討もせずに、人口五万人を目標とするのは無責任ではないのか。今でも、五万人の町構想をもつてているのか。

町長 私は、平成五年当時の政治信条の一つとして、将来五万人規模の町づくりにつなぐ基盤づくりに努力をしてい

きたい旨、町民に示した経過があるが、このことは五万人の目標年次をいつに置とすることなく、伸び行く当別が必ず実現するであろう将来の目標に向かつて基盤づくりを掲げたものであるので理解願いたい。

**町長** 給水面積が広く、人口密度も小さい、不採算地区にも配水管を敷設する状況の中、他の市町村と比較した場合おのずと格差は生じるもので、町民皆水道の使命達成、公衆衛生及び福祉の向上を図るためにやむを得ないものである。水道一トン当たりの生産原価は、平成九年度当初予算の試算で二百七十二円である。

次に、水道料金等の考え方には、執行方針の総括質問で千葉議員並びに泉亭議員に答弁したように、内部に検討委員会を設けた中で財政計画を十分検討し、早い時期に議会にも諮りながら進めていく。

も対象にした当別町独自の施策を是非早期に実現願いたい。

護は社会的な問題となつており、国においても平成十二年度から介護保険制度の導入を検討している。発議のとおり家庭での介護負担は大変なものであることから、道において在宅六ヶ月以上寝たきりにある高齢者や身体障害者に対して月額四千五百円の介護手当を支給している。

尚、介護手当の市町村の上積みについては管内市町村でも一部実施をしている状況であり、本町においても実施の方向で前向きに検討していくと考えている。

### 国政・道政との関わりについて

地方財政の危機は、いわゆる地方債が雪だるま式に増大したことである。その最大の要因は、国からの補助を受けずに地方独自の財源で賄う地方単独事業が、この十五年間に三・二倍にも膨張したことによるものである。各種補助金を一般財源化して、そして単独事業を押し進める。そういう国の施策である。その結果、福祉や教育にもしわ寄せさせている政府の責任は重大である。政府が法律によらない通達による行政指導で公共事業を押しつけることは、



青少年センター

地方自治の本旨に反することであり、町長はその自治の精神をより尊重し、住民こそ主人公の立場を貫いて欲しい。

特に、国や道の押しつけには従来に増して毅然とした首長としての姿勢が求められるものである。

尚、介護手当の市町村の上積みについては管内市町村でも一部実施をしている状況であり、本町においても実施の方向で前向きに検討していくと考えている。

町の代表として主張すべきところは、主張していく。

問 当別町は七月に町政執行五十年を迎える。この七月に

町長選挙もあるが、この五十年の記念事業は、何らかの形できちんと位置づけをしていく必要があるのではないか。

地方自治法執行ともあわせて私は、改めて一つの節目として持つべきではないかと思うが町長の答弁を願いたい。

さらに、厚生行政の確立、不正の防止策。とりわけ業者と行政の癒着に厳しい対応が求められているので、決意も伺いたい。

町長 地方自治法五十年、すなわち町政五十年の節目の年であるが、特別な事業は計画していないけれども、七月一日の施行日に向けて町広報紙を通じて町民に地方自治のあり方についてPRするとともに、職員の研修等を実施していきたいと考えている。

又、最近行政の事務担当者と業者との間において、職務上の癒着から許しがたい結果が国や地方公共団体で発生していることは残念である。私は、国や道も含めた行政全体が、この節目の年を信頼回復に向けた出発の年にしなければならないと職員ともども決

意を新たにしている。

町の代表として主張すべきところは、主張していく。

問 当別町は七月に町政執行五十年を迎える。この七月に

町内会活動の前進は、身近な市民生活上の福祉や環境改善に欠かせないもので、町行政推進上も重要なことである。町内会の負担となっているものの一つには、街路灯の新設維持費の問題がある。

伊達町長になつて会館運営や執行段階で今まで以上に住民の声に耳を傾け、施策に生かし国や道に向かっても当別

や執行段階で今まで以上に住民の声に耳を傾け、施策に生かし国や道に向かっても当別

や執行段階で今まで以上に住民の声に耳を傾け、施策に生かし国や道に向かっても当別

や執行段階で今まで以上に住民の声に耳を傾け、施策に生かし国や道に向かっても当別

や執行段階で今まで以上に住民の声に耳を傾け、施策に生かし国や道に向かっても当別

や執行段階で今まで以上に住民の声に耳を傾け、施策に生かし国や道に向かっても当別

や執行段階で今まで以上に住民の声に耳を傾け、施策に生かし国や道に向かっても当別

や執行段階で今まで以上に住民の声に耳を傾け、施策に生かし国や道に向かっても当別

町内の各施設を平日、休日を問わず利用出来るような町の巡回バスの配慮を望み、早期実現を求める。

町長 交通空白地域における地域住民生活に利便性を考慮した公的なバスとして、最近全国で数カ所の自治体が取り上げ、コミュニティバスとして運行事業を開始している。このような、背景の補助も大きくされるようになつたことは、評価をしている。しかし、宅地が増え、暗い所も多く対応しようと努力をしている町内会にとつて、町費の補助率のアップは切実である。是非、前進的な答弁を願いたい。

町長 各町内会の地域的事情により街路灯の設置数に違はあるが、構成世帯数が少ない等の財政基盤が弱い町内会は、その維持管理に苦労されていることも承知しており、各町内会の財政に占める負担状況など調査し、検討していることから、児童会館を建設すべきではないか。

町長 本町には児童の健全育成のための施設として、青年センター及び青少年会館が設置されているが、学童保育をしていることから、日中は一般の児童の利用ができない状況にある。今後、学校五日制の導入などと共に児童の健全な余暇活動の場として児童館の必要性は認識しているので、総合計画の見直しの中でも、他の施設との調整を図りながら検討していきたい。

問 現在の町内の交通事情、各施策の前進について

社会的に弱い人達に対する道の状況を考え子供たちや高齢者、障害者を含めて安全に

請願 · 陳情

第三回定例会

紅絲

## □モーターサーキット場建設 （総務常任委員会）

に反対する請願書

請願團體

若葉町内会

## 若葉町内会田の沢問題対策 会長 佐々木利雄

委員會

委員長 伊東 謙司  
吉葉丁農事車合會

若葉田農事連  
会長

紹介議員　会長　田辺　清一  
村上　弘志

各委員會報告

總務常任委員會中間報告

本委員会は、平成八年十二月二十六日、平成九年二月十

二日、二月二十四日委員会を

開催し、町長、助役、担当部

取し、慎重審議の結果、次の

とおり中間報告とする。

・当別ダム上流部におけるゾウ

## ルア場開発計画反対に関する陳情書

### ・当別ダム上流部におけるゾウ

ルア場開発に関する陳情書

已

し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記

酪農・畜産物価格引き上げ等に関する請願書

酪農は二十年前の水準の保証価格と牛肉輸入自由化により、乳牛個体価格の低迷によって経営は深刻な事態に直面し、しかも展望が見えないだけに、自らの将来を託した酪農から離れる件数も増加している実情は理解できる。

本件願意妥当と認め、採択

することを適当と認めた。

なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。以上、本委員会の報告とする。

平成九年三月十九日  
当別町議会議長 様  
産業常任委員会  
委員長 湯浅 俊一

尚、その取り運びにあたっては、慎重なる対応のもと地域間、園児間で不公平感が生じる事のないよう対策を講じられることが望まれ、併せて全町的な視野に立ったルール作りが急務である。本件願意妥当と認め採択することが適當と認められた。

以上、本委員会の報告とする。

平成九年二月二十四日  
当別町議会議長 様  
文教厚生常任委員会  
委員長 柏樹 正

この実情は理解できるもので、採択することが適當と認められた。

なお、意見書を関係行政庁に、早急に提出すべきである。以上、本委員会の報告とする。

平成九年三月十八日  
当別町議会議長 様  
文教厚生常任委員会  
委員長 柏樹 正

本委員会は、平成八年十月二十五日、十一月十三日、十二月三日、平成九年二月十日、二月二十四日委員会を開催し、町長、助役、教育長、担当部課長の出席を求め、説明を聽取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

「幼稚園バス運行に関する記

陳情書

平成八年第六回定例町議会

め説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記

・「医療費負担増の凍結と抜本的医療制度改革を求める意見書」採択を求める請願書

・「医療保険の改悪撤回と高薬価の是正を求める意見書」

採択を求める陳情書

政府は、「健康保険法等の一部を改正する法律案」を今通常国会に提出した。しかし、この法律案は、わが国医療制度の将来像について提示しないまま、当面の保険財政悪化に負担増で対応しようとするものとなっている。しかも、患者の一部負担に著しく偏つたものであり、この法律が通過すると町民・国民は医療費の負担増により、生活に対する支障が多大となる。

この実情は理解できるもので、採択することが適當と認められた。

なお、意見書を関係行政庁に、早急に提出すべきである。以上、本委員会の報告とする。

3・7	議会運営委員会
3・7	第3回定例会(11日～16日休会)
3・10	平成9年度各会計予算審査特別委員会
3・17	文教厚生常任委員会・総務常任委員会・産業常任委員会
4・11	文教厚生常任委員会
4・21	総務常任委員会
5・14	建設常任委員会
5・16	議会広報特別委員会
5・19	産業常任委員会・議会運営委員会
5・21	当別大通整備促進審査特別委員会
5・22	秋田県雄和町議会来庁
5・29	議会広報特別委員会
5・29	当別大通整備促進審査特別委員会研修視察 (新潟県十日町市、山形県天童市)

## 議会のうごき

### あとがき



今回は、三月定例会と平成九年度各会計予算審査特別委員会を掲載しております。

議会だよりは、あくまでも要旨のみで、くわしく知りたい方は当別町議会事務局にて議事録を閲覧することも出来ます。

又、議会だよりに対し、お気付きの点についてはご意見をお寄せ下さい。

二年間に恒り、親しみやすい議会だよりを目指してきましたが、今号をもって交替させて頂きます。今までの御愛読を感謝し、御礼申し上げます。

広報委員一同